

会
報

飛躍

多賀城・七ヶ浜商工会

No.81

商工会では、

「**膨張から確かな成長へ**」をスローガンに掲げ、再生から発展に向け力強く歩み始めた地域事業者の経営課題に対応するため、役職員一丸となって各種経営支援を展開してまいります。

— 主 な 記 事 —

商工会長の年頭挨拶	P 2
多賀城市長及び七ヶ浜町長の年頭挨拶	P 3
消費税インボイス制度について	P 4
新型コロナウイルス感染症関連支援策のお知らせ	P 5～P 6
新会員紹介、こんにちは輪(会員さんコーナー)	P 7
確定申告指導のご案内	P 8



多賀城事務所

〒985-0872 多賀城市伝上山 3-1-12
TEL(022)365-7830 FAX(022)365-7880

七ヶ浜事務所

〒985-0802 七ヶ浜町吉田浜字野山5-1
TEL(022)357-3912 FAX(022)357-5125

E-mail:tagajo@fine.ocn.ne.jp

URL <http://www.taga7.miyagi-fsci.or.jp/>

E-mail:nanahama@cocoa.ocn.ne.jp



商工会・行政・各種団体一丸となって この難局を乗り越え明日の為に



多賀城・七ヶ浜商工会
会長 安住 政之

謹んで会員各位におかれましてはよき新春をお迎えのことと存じます。

令和四年の年頭に当たり一言御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には穏やかな内に御家族お揃いで新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。また常日頃、商工会運営に深い御理解と御力添えを賜り、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの猛威で始まり、イベントの中止或いは延期、テレワークをはじめとする労働環境の大きな変化など経済的にも日本中に大きな影響を与えた一年でした。

特に地元の小規模・零細企業、小売・飲食店関係に対する打撃は経験したことのない状況でした。一昨年に引き続

きゼロゼロ融資や事業継続に対する助成金を国や県、市、町より講じていただき、また本会では市、町の御理解により、地元の小売店や飲食店の大幅な売上の減少に対する対策として、商工会独自の企画

である子育て応援商品券やスタンプラリー、飲食店向けの割増商品券の販売などを行いました。しかしながらコロナの影響は収まらず、先行きが見えないことから会員の廃業や脱会が続いており、東日本大震災から十一年を迎える年となる本年こそコロナの収束を心から願うものです。

一方で、十月には衆議院議員総選挙があり、安定多数の中で岸田新政権が誕生しましたが、ガソリンや石油をはじめとする燃料費の値上げ、原材料の高騰など会員を取り巻く環境は厳しさを増すばかりです。

現在、県内では二回目のワクチン接種が進み、約八割の方々が済ませた事により十一月以降感染者が激減し、感染者ゼロの日が続いていますが、

新たな変異株であるオミクロン株の発生など予断を許さない状況です。三回目のワクチン接種が徐々に開始されていますが、まだまだ先行きが見えない中での令和四年の幕開けとなりました。

コロナ収束後の現状を回復させる事は、並大抵の努力では成しえない事実を鑑みた時、国、県、行政そして地元各種団体との連携を図り、商工会が一体となって会員に寄り添い、会員の為になる充実した施策、補助金の拡充、雇用安定化の促進に一層の努力を重ねて行かなければと考えを新たにしていくな所存です。

結びに、商工会会員の為のより良い商工会を目指し、商工会本来の会員の経営安定、経営改善、労務改善をはじめとし、役職員一同会員に寄り添った活動に務めて参りますので、本年も御指導、御協力をお願い申し上げますと共に、会員の皆様の更なる御商売の御繁栄と御健勝をお祈り申し上げます。年頭の御挨拶と致します。



謹賀新年



監	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	副	副	会				
事	瀬戸	佐々木	小島	中澤	渡邊	阿部	白井	八嶋	稲妻	本田	菅野	遠藤	鈴木	太宰	本郷	鈴木	星山	島口	三橋	板橋	加藤	斎藤	伏谷	横田	山崎	安住
	秀	尚	光	拓	亨	正	正	喬	公	孝	邦	隆	洋	勉	貴	貴	純	仁	雅	惠	則	孝	昌	芳	澄	政
	壽	哉	子	摩	亨	幸	志	喬	志	一	夫	夫	市		良	資	一郎	彦	雄	一	博	博	博	博	義	之
						主					主				主任	経営	事務									
						事					査				支	局	長									
	五十	佐藤	小齋	阿部	板垣		土佐	小林	大柳	工藤		須貝	遠藤	野村	八卷	中川										
	嵐	和史	美咲	はつ			菜摘	将也	秀暁	藤	真	真	伸	俊	淳一	和弘										
	啓	萌		恵						奏	子	也	也	介												

年頭のご挨拶



多賀城市長
深谷 晃祐

令和四年の年頭にあたりまして、謹んで新年の挨拶を申し上げます。
多賀城・七ヶ浜商工会会員の皆様方におかれましては、本市唯一の経済団体として安住会長を中心に一致団結され、各般にわたり格別の御支援・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
昨年も新型コロナウイルス感染症が拡大する中、事業者の皆様におかれましては、事業を継続し、雇用の維持や経済活動の回復に向け奮闘されており

ますことに対しまして、改めて敬意と感謝を申し上げます。
また、多賀城・七ヶ浜商工会におかれましては、昨年度に引き続き、地域経済の消費喚起を促す「ぐるっとたがじょうスタンプラリー」や「ぐるっとたがじょう飲食応援券」などの事業実施を始め、各種事業者支援制度に対する相談・支援などで多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市におきましては、引き続き地域経済の回復、繁栄に向け、多賀城・七ヶ浜商工会の皆様と連携を強め、ともに取り組んでまいりたいと存じます。
何卒、よろしくお願い申し上げます。
結びに、本年が皆様にとりまして幸多き一年になりますよう、心より御祈念申し上げます、年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶



七ヶ浜町長
寺澤 薫

新年あけましておめでとうございませす。

多賀城・七ヶ浜商工会会員の皆様には、新春の佳き日をお迎えのこととお慶び申し上げます。

未曾有の大災害となった東日本大震災から、十年が経過いたしました。おかげさまで、令和三年三月の「ながすか多目的広場」の完成をもって、本町の復興事業も一つの区切りを迎えることができました。また、六月には、東京2020オリンピック・パラリンピ

ックが開催され、当町で行われた聖火リレーでは、映像等を通じて復興を遂げた町の姿を多くの方々にご覧いただくことができました。

一方、長引くコロナ禍は、未だ社会全体に影響を与えており、不安の消えない日々が続いています。このような中、多賀城・七ヶ浜商工会の皆様には、事業者への支援をはじめ、地域経済の活性化に多大なご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本年も多賀城・七ヶ浜商工会の皆様と連携を図りながら、新しい時代を見据えた魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、多賀城・七ヶ浜商工会の今後益々のご発展と、会員各位のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます、年頭のごあいさついたします。

年頭のご挨拶



青年部部长
中澤 拓摩

新年あけましておめでとうございませす。
多賀城・七ヶ浜商工会会員の皆様方、新年をお迎えのこと謹んでお慶び申し上げます。また、日頃より青年部活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
昨年は、一昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、研修事業やイベントの中止が続き、青年部としての活動は十分に出来ない一年となりました。

ました。
そんな中でも七月に商工会青年部全国統一事業「絆」感謝運動の一環で菅浦田浜ビーチクリーンができたことや若手後継者育成事業として新規事業計画のセミナーを開催できたことは、我々青年部にとって団結力を深めることができ、非常に意義深いものであったと感じます。

今年も活動が制限される状況は多々あると思いますが、何のために我々青年部が存在するのか？できることは本当に無いのか？今一度、部員一人一人がよく考え、実践し、地域に影響力を与える。青年部の存在を示す一年にしたいと存じます。

結びに、会員皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶



女性部部长
小島 光子

新年あけましておめでとうございませす。

皆様におかれましては、本年が素晴らしい一年となりますことを心よりご祈念申し上げます。

一昨年に引き続き新型コロナウイルスの影響がまだまだ見受けられます。ワクチン接種も進みアフターコロナという希望の光が見えてきたようにも感じられますが、地域経済がもとの姿を

取り戻すまでは時間がかかりそうです。しかし、「止まない雨はない」という希望を持って、今できるそれぞれの企業の底力を発揮して参りましょう。月並みの言葉にはなりますが、一日も早い新型コロナウイルスの終息を皆様と共に願うところでです。

本年は、多賀城が令和六年に創建一三〇〇年を迎える前々年となり、各種イベントが開催されると伺っております。これをチャンスと考え、新たな商品開発を始めるなど地元企業として、地域経済の発展に貢献していければと考えております。厳しい時だからこそ笑顔絶やさず、苦しい時ほど周りを気遣える言葉と行動を大切にしながら多賀城市・七ヶ浜町の発展の為に取り組んで参りましょう。

第4回理事会

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援を盛り込んだ商工会中期計画(案)等が承認

12月17日(金)、商工会多賀城会館において第4回理事会が開催されました。

会議では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域商工業者に対して、行政との連携強化を図り、各種支援を推進するとともに、地域経済の振興を図ることを掲げた「商工会中期計画・地域貢献計画」についてなど4議

題の審議が行われました。

また、報告事項として新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う経営支援の状況や、「多賀城市子育て世帯生活応援商品券」発行事業の進捗状況等について報告を行い、今後とも会員事業所に寄り添った伴走型の経営支援に取り組むことを確認いたしました。

消費税インボイス制度説明会を開催しました

12月2日(木)、本会多賀城事務所にて「消費税インボイス制度説明会」を開催しました。講師には、税理士法人阿部会計事務所 阿部税理士、相澤税理士をお招きし令和5年10月から開始する「インボイス制度」について説明をいただきました。

インボイス制度については、令和3年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がスタートしていることもあることから、会員事業所の関心も高く多くの会員事業所様に参加いただきました。特に建設関連事業所での対応状況によるメリット、デメリット等についても具体的に触れ、参加事業所の関心度も

高いものとなりました。また、インボイス制度に対する「心構え」と「対応方法」が学べる説明会となり、説明会終了後も個別に質問があるなど、改めて会員事業所の関心の高さがうかがえる説明会となりました。

本会では引き続き「インボイス制度」に関連するセミナーを実施していきたいと思っております。



説明会の様子

多賀城市・七ヶ浜町の中小企業・小規模事業者の方々へ

「消費税インボイス制度」登録申請受付開始(令和3年10月1日～)のお知らせ

令和5年10月1日より「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。

■適格請求書発行事業者になるには登録申請手続きが必要です。

※現在課税事業者で本則課税にて消費税申告をしている事業者は「登録番号申請」をご検討ください。

インボイスQ&A

Q 今使用している請求書とは何が違うの？

A 免税事業者は発行できません。

インボイス制度は、正式名称は適格請求書等保存方式といい、税務署に登録済みの課税事業者のみが発行できる、登録番号の記載された請求書や領収書のことです。現在使用されている請求書(区分記載請求書)との大きな違いは、①免税事業者が発行できないこと、②登録番号を入れること、③7年間の保存義務が発生すること、④受け取った側は修正や追記ができないことです。

詳しくは商工会までお問い合わせ・ご相談ください！

Q 免税事業者ですが、インボイスの発行や事業者登録は必要？

A 顧客や取引先によって対応が分かります。

取引先(販売先)が免税事業者、簡易課税事業者、消費者の場合は、インボイスの発行を求められない可能性が高いでしょう。本則課税の事業者との取引については、課税事業者からの仕入のみ控除できる制度のため、課税事業者になるよう求められる可能性があります。

Q インボイスを発行するには？

A 課税事業者としての登録が必要です。

インボイスを発行できるのは、税務署に登録した課税事業者のみとなります。免税事業者については、インボイス制度導入後は、インボイスを発行することはできませんので、ご注意ください。また、適格請求書発行事業者登録をした場合、売り上げが1000万円以下となった場合でも消費税の支払いが必要となります。

宮城県最低賃金改定のお知らせ

県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金が、下記のとおり改定されました。また、下記①から③の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

なお、次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。
○精皆勤手当 ○通勤手当 ○家族手当
○賞与等
○時間外・休日・深夜手当

地域別最低賃金(効力発生日)	時間額
宮城県最低賃金(令和3年10月1日)	853円
特定(産業別)最低賃金(効力発生日)	時間額
①鉄鋼業(令和3年12月15日)	953円
②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(令和3年12月15日)	890円
③自動車小売業(令和3年12月15日)	918円

詳しくは、宮城労働局賃金室(☎022-299-8841)にお問い合わせください。

東北税理士会塩釜支部からのお知らせ

税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税理士記念日」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。

所得税や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

◇日時 令和4年2月5日(土)

受付時間 午前10時～午後3時

◇場所 塩釜商工会議所

(塩釜市港町1-6-20)

◇問合せ先 東北税理士会 塩釜支部

電話022-356-8421

全会員巡回訪問を実施！

～アフターコロナに向けた販路開拓のご相談は商工会まで～

本会では、新型コロナウイルスに関する中小企業支援対策特別相談窓口を昨年度に引き続き開設しており現在時点（12月）で延べ1,000件以上の相談を受けております。

コロナ感染拡大が落ち着いた11月にかけて約1,200の会員事業所へ巡回訪問を実施いたしました。巡回訪問では、各種支援施策のご案内、現在の景況、各種セミナー開催のご案内などを行い、会員事業所の支援施策ニーズの把握や、コロナ終息を見越した販路開拓など、補助金活用についてのご相談を多くいただいております。

こうした中、アフターコロナを捉えた新たな販路開拓のための支援として事業計画策定セミナー（令和3年12月7日）を開催しました。

コロナ終息後の新たな取組みについて「小規模事業者持続化補助金」を活用するため事業者が主体になり事業計画を策定し補助金採択を目指して現在事業構想を検討しております。

商工会では、コロナ関連施策、アフターコロナへ向けた販路開拓等について支援を強化しておりますので気になる点・ご不明点等がありましたらお気軽にご相談ください。



事業計画策定セミナーの様子

小規模事業者持続化補助金

【小規模事業者持続化補助金（一般型）】

小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。

- 対象 小規模事業者等
- 補助率 2/3（補助上限50万円）
- 活用例

- ・感染症収束後の販路拡大に備えて、「インバウンド向けの英語表記メニュー」や「のぼり」を作成。
- ・そば粉の製粉に使用する機械を一新し、そば粉の前処理の安定化、かつ時間短縮化により、事業再開後の繁忙期の売り切れなどを回避。
- ・再開後のインバウンド需要取り込みのため、旅館にて、外国語版Webサイトでピクトグラムを活用やムスリム対応情報を発信し、外国人団体旅行予約の拡大を図る。

○第7回受付締切：令和4年2月4日(金) ※当日消印有効

【小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）】

小規模事業者等が、経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた「感染拡大防止のための対人接触機会の減少」と「事業継続」を両立させる新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等についての取組を支援。

- 対象者 小規模事業者等
- 補助率 3/4（補助上限100万円）
 - ・感染防止対策費については補助金総額の1/4以内（最大25万円）を上限に補助対象経費に計上することが可能。
 - ※緊急事態措置に伴う影響を受け、その影響の原因となった緊急事態宣言が実施された月のうち、いずれかの月の売上高が2019年又は2020年同月比30%以上減少した事業者については、感染防止対策費の上限を補助金総額の1/2以内（最大50万円）に引き上げ。
 - ・2021年1月8日以降に発生し発注・契約・納品・支払・使用が行われた経費について遡及適用が可能です
- 活用例
 - ・飲食業者が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするシステムを導入
 - ※感染リスクの低下に結び付かない取組や単なる周知・広報のためのHP作成等は通常枠の持続化補助金のみで対象となる。
- 第6回受付締切：令和4年3月9日(水)
 - ※低感染リスク型ビジネス枠はWEBでの申込みのみとなります

事業再構築補助金

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取り組みを通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。

- 対象 中小企業
- 補助額 100万円～従業員数に応じて8,000万円
- 補助率 2/3（6,000万円超は1/2）
- 第5回公募 令和4年1月中旬開始予定

- 活用例
 - ・飲食業（レストラン）：店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施
 - ・小売業（衣料品店）：衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換
 - ・建設業（土木・造園）：自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に参入

日本政策金融公庫

新型コロナウイルス感染症特別貸付

○対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の①または②のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方
 ①最近1ヵ月の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して**5%以上減少**している方
 ②業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が次のいずれかと比較して**5%以上減少**している方
 (1) 過去3ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高
 (2) 令和元年12月の売上高
 (3) 令和元年10月から12月の平均売上高

○資金の使いみち・貸付期間

設備資金：20年以内(うち据置期間5年以内)
 運転資金：15年以内(うち据置期間5年以内)

○融資限度額(別枠)

国民生活事業：8,000万円
 中小企業事業：6億円

○利率

当初3年間基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利
 国民生活事業：1.21%→0.31%(6,000万円限度)
 中小企業事業：1.06%→0.16%(3億円限度)

新型コロナウイルス対策マル経融資

○対象

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して**5%以上減少**しているまたはこれと同様の状況である方
 ※商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けた小規模事業者の方

○資金の使いみち・貸付期間

設備資金：10年以内(うち据置期間4年以内)
 運転資金：7年以内(うち据置期間3年以内)

○融資限度額(別枠)

1,000万円

○利率

当初3年間特別利率▲0.9%、4年目以降特別利率
 ※引下げの限度額は新型コロナウイルス感染症特別貸付、生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付、新型コロナウイルス対策衛経の合計で6,000万円となります

特別利子補給制度

○対象

日本政策金融公庫「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス対策マル経融資」等により借入を行った中小企業者のうち、以下の要件を満たす方

	小規模事業者	中小企業者
個人事業主	要件なし	売上高▲20%以上
法人	売上高▲15%以上	

※小規模事業者要件

- ・製造業、建設業、運輸業、その他業種：従業員20名以下
- ・卸売業、小売業、サービス業：従業員5名以下

○期間

借入後当初3年間(最長)

○補給対象上限

国民生活事業：6,000万円
 中小企業事業：3億円

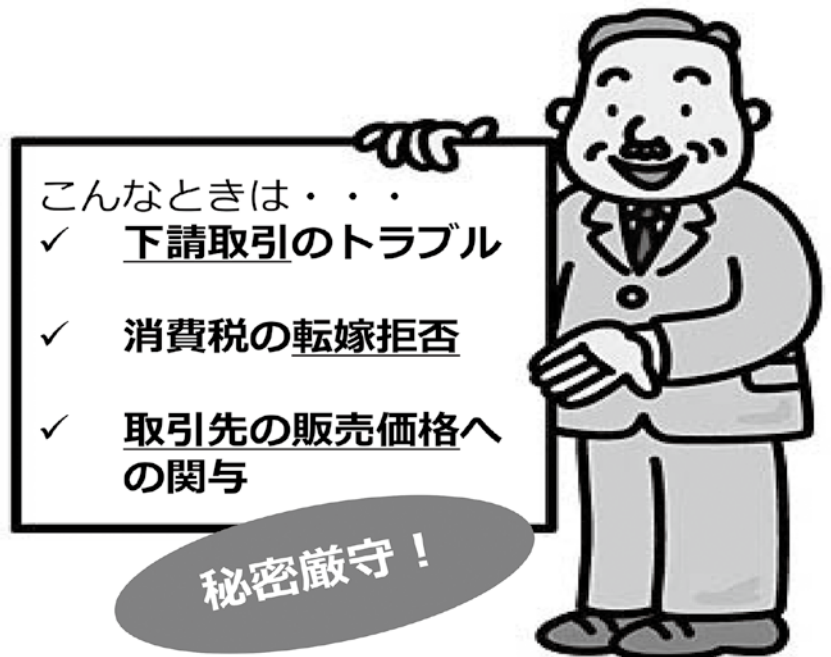
御利用ください!

独占禁止法相談ネットワーク

- ・ 商工会では
 - ✓ 独占禁止法
 - ✓ 下請法
 - ✓ 消費税転嫁対策特別措置法

の相談を受け付けています。

- ・ 内容・御希望により公正取引委員会の窓口を紹介します。



商工会までお問い合わせ・ご相談ください

会員になりました よろしくお祝いします

(12月理事会加入承認)

No.	事業所名	代表者	住所	電話番号	業種
1	みんなのきこう塾	平山 育男	宮城県七ヶ浜町汐見台1丁目1-5	022-290-0240	教室
2	もみほぐし処 KOMORINA	樫村 ゆか	多賀城市高橋1-20-20鈴木アパート102	070-2343-8657	リラクゼーション
3	(株) 暁	高橋 翔	多賀城市八幡字一本柳70-4レジデンスアラキ101	022-208-3884	解体業
定款会員					
1	一般社団法人 七ヶ浜町観光協会	遠藤 久和	七ヶ浜町花淵浜館下75	022-766-8205	観光・事務

今度はあなたの出番です。今すぐお電話を！ 多賀城事務所 ☎365-7830・七ヶ浜事務所 ☎357-3912

BARBER NICO

- ① 齋 秀史
- ② 多賀城市大代5丁目10-34
スイートハイツ101
- ③ 022-208-2326
- ④ 理容業

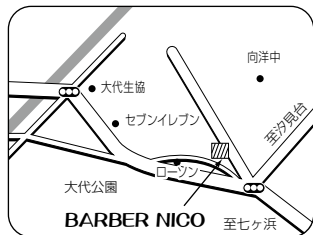
⑤ はじめまして！令和3年7月多賀城市大代にオープンしましたBARBER NICOです。カットをはじめ、スカルプヘッドマッサージなどのリラクゼーションメニュー、女性のお顔そりなども取り揃えております。老若男女どなたでも気軽に立ち寄りいただける、地域密着のアットホームなファミリーサロンを目指しております。どうぞよろしくお願いいたします！
https://www.instagram.com/barber_nico_sai/



- ① 代表者
- ② 所在地
- ③ 電話番号
- ④ 業種
- ⑤ 自店のPR

グリーンライフコーヒーロースター多賀城店

- ① 服部 冬樹
- ② 多賀城市高橋
- ③ 022-389-1451
- ④ 飲食店
- ⑤ グリーンライフコーヒーロースター多賀城店 店長の三村です。当店は、多賀城市高橋にあり、手作り満載のカフェレストランです。自家焙煎コーヒーでは、多賀城市の市花をイメージして作りました“あやめブレンド”が人気です。パンは、仙台駅ナカにありましたデリーナスタッフが人気の“ちくわパン”などと共に様々なパンをご用意し、皆さんをお待ちしております。是非、食べたいパンがあれば、ご要望ください！そして最後に、レストランでは、やはり、地元多賀城のお米と野菜をつかった“白いチキンカレー”が人気です。是非、普段使いでもお祝いでも、気軽に御来店頂き、楽しい時間を過ごして頂ければ幸いです。



自家焙煎コーヒー
パスタ/カレーなどの充実したフードメニュー
季節のデザート各種
店内工房で焼き上げるパン
コーヒー器具販売

Instagram: @barber_nico_sai
QRコード

営業時間：店休日はInstagramまたは店舗へお問い合わせください。

金利情報

(1月7日現在)

融資名称	金利
日本政策金融公庫国民生活事業普通貸付	2.06%~2.55% (担保不要) 1.06%~2.15% (担保提供)
小規模事業者経営改善資金(マル経)	1.21%
新規創業融資制度(無担保・無保証人、 税務申告2期終えていない方)	2.36~2.85%
多賀城市中小企業振興資金	2.20%
七ヶ浜町中小企業振興資金	2.20%

第1・3・5
水曜日は

日本政策金融公庫定例相談会の日

融資の相談に行きたいが、仙台に行く時間が無い。そんな会員皆様の悩みにお応えるため、日本政策金融公庫の融資担当者を招き、事業資金に関する相談会を下記により開催中です。

- 時間 午前10時30分~午後3時30分まで
(予約制 ※希望日の前週の金曜日午前中までにご予約ください)
- 場所 多賀城事務所

ご利用お待ちしております。

事業承継の 相談は お早めに！



事業承継は事業所の存続において極めて重要な課題です。後継者問題に不安を抱えている皆様に「事業承継診断」を行い、診断で明らかになりました課題を専門家（弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士など）の派遣を通じ、事業承継に係る専門的なご相談や事業承継計画づくりをお手伝いします。

事業承継は早目の準備が大切です。円滑に実現するためぜひご相談ください。

商工会の福祉共済

全国商工会連合会会員福祉共済は、商工会会員の皆さまが加入できる特別な制度です。

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。（「病气」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。）

※ただし、2021年11月1日時点での満年齢が満6歳以上80歳以下（シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下）の方に限ります。

「傷害プラン」に個人賠償責任保険が付いた 充実の安心補償!!

日常生活の事故やトラブルで賠償責任が生じたとき、最高2億円まで補償!! 個人賠償責任保険でご家族全員分の賠償事故をカバー!（「個人賠償」の補償は傷害ライトプラン、シニア傷害プランには付帯されません）



（予約制・個人事業所対象）

確定申告個別指導のご案内

- 期 日 2月16日(水)～3月15日(火)
※土・日・祝日を除く
- 時 間 午前9時～午後4時
- 担当者 税理士 他
- 場 所 商工会 多賀城事務所及び七ヶ浜事務所
- 必要書類・手数料
同封チラシをご覧ください
※確定申告では、マイナンバーを記入すること
となっておりますので、マイナンバーカード
またはマイナンバー通知書をご持参ください。
- 申込先 多賀城事務所 Tel 365-7830
七ヶ浜事務所 Tel 357-3912
※例年3月に入りますと大変混雑いたします。
2月中の相談がお奨めです。

広告掲載企業募集

一市民・町民向け商工会会報【3月上旬折込予定】一

市民・町民向け商工会会報は、商工会活動と、個店のPR並びに売り出し等の広告を掲載し、3月上旬に多賀城市・七ヶ浜町全戸 **約20,000戸** に新聞折込します。貴社のPRなどにぜひご利用ください!

広告概要

- ◆縦50mm(5.0cm)×横90mm(9.0cm)
- ◆お店のPR、クーポンなど
- ◆フルカラー発行

※紙面における掲載位置は抽選にて決定いたします。
(申込事業所からの位置指定はできませんのでご了承下さい)

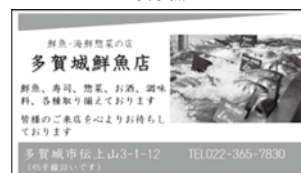
広告掲載料

1コマ(1事業所1コマ限定) **4,500円**

申込方法

詳細については電話にて担当(八巻・工藤・五十嵐)までお問い合わせください。

掲載例



編集後記

新年を迎え正月気分がようやく抜けてきました。が、皆様は年末年始はゆっくりお過ごしになりましたでしょうか。一昨年同様、去年もコロナ禍で事業・行事等ができない状態が続く、商工会報「飛躍」に載せる情報が限られました。今年こそはコロナ禍が早く終息に向かい、より良い一年でありますよう願います。昨年に引き続き、情報対策委員会では会員の皆様に有益な情報を載せていきたいと思っておりますので、本年もよろしくお願いたします。



発行責任者	安住 政之
編集委員長	斎藤 孝一
副委員長	菅野 邦夫
委員	星山 純一郎
〃	鈴木 美智子
〃	稲妻 公志
〃	鈴木 資志
〃	庄友 博